

令和4年度学校評価

山梨大学教育学部附属中学校 学校評価委員会

1 学校評価の目的(第1回学校関係者評議員会・学校関係者評価委員会資料より)

- ① 各学校が,自らの教育活動その他の学校運営について,目指すべき目標を設定し,その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより,学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が,自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表や説明により,適切に説明責任を果たすとともに,保護者,地域住民等から理解と参画を得て,学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が,学校評価の結果に応じて,学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより,一定水準の教育の質を保証し,その向上を図ること。

2 学校評価の方法

上記目的の①,②を受けて,本校としては次の考えに基づいて評価を行った。

【自己評価】

全教職員による自己評価は,後述する**9領域11項目**について,4段階による評価(A:できている・B:概ねできている・C:あまりできていない・D:できていない)を行う。

【保護者アンケート】

学校の自己評価項目を基に,その内容をより具体化した**6領域13項目**について,全保護者を対象とした,5段階評価によるアンケート調査(①:当てはまる・②:やや当てはまる・③:あまり当てはまらない・④:当てはまらない・⑤:分からない(評価できない))を実施した。

【学校関係者評価】

昨年度同様,学校評議員会のメンバーに学校関係者評価委員を兼任していただくようにした。本校の様子をより近くで見えていただいている保護者代表として,PTA会長と第3学年のPTA副会長に加わっていただくことが望ましいと考えるからである。

学校関係者評価は,学校における教育活動の観察や意見交換等を通じて,自己評価の結果や方法について評価することを基本として行った。

3 評価項目

これまでと同様に以下の12項目について評価した。

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------------|
| ○教科教育 | ○道徳教育 | ○SELF | ○キャリア教育・特別活動 |
| ○生徒指導 | ○防災・防犯 | ○交通安全 | ○特別支援教育 |
| ○教育相談 | ○組織運営 | ○学校評価 | ○情報化推進 |

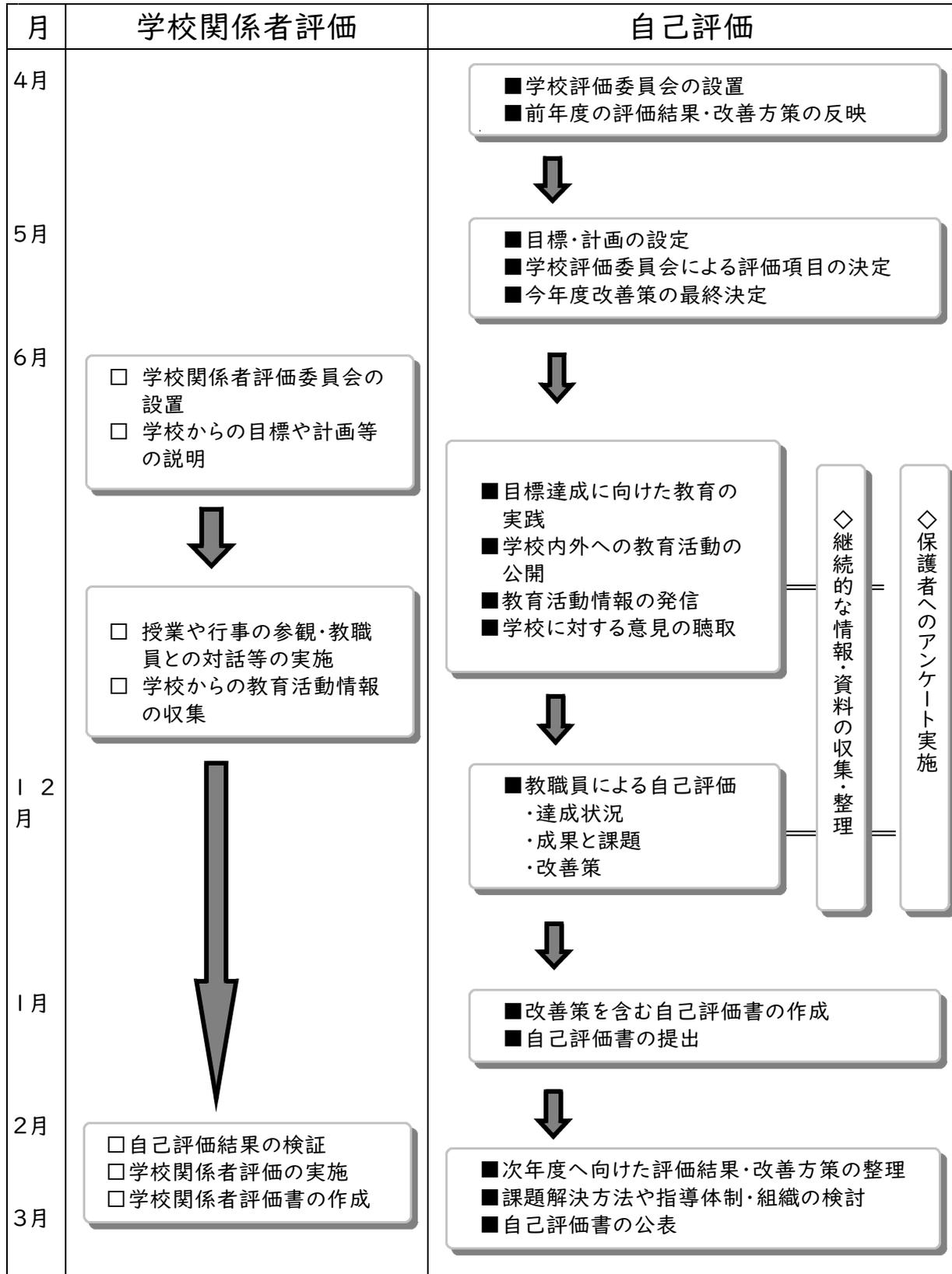
*学校評価に関しては,保護者アンケートでは対象にせず,職員に評価の仕方の妥当性のみ調査した。

4 評価目標・改善策

令和4年度の評価目標・改善策は,令和3年度の学校評価の結果を参考に,拡大学校評価委員会で検討し,作成した。詳細は,《資料1》のとおりである。

5 年間計画

(1) 年間スケジュール



(2) 学校評価委員会の取組

<取組経過>

- 第1回学校評価委員会(3月31日 運営委員会)
 - ・学校評価の目的と方法の確認
 - ・前年度の評価結果と改善方策の確認
 - ・評価項目と評価指標の原案作成
 - ・目標と年間計画の決定
- 第1回・第3回職員会議で全職員へ(4月1日・5日)
- 第2回学校評価委員会(4月13日 第4回職員会議)
 - ・本年度の具体的な対応・取り組みの検討
- 第1回拡大学校評価委員会(4月14日～5月6日)
 - ・各評価項目担当者が集まり評価指標と改善策の最終決定
- 第5回職員会議で全職員へ(5月18日)
- 6月～12月
 - ・継続的な情報・資料の収集・整理
 - ・全方位的な点検・評価と日常的な点検
- 第3回学校評価委員会(8月25日 第8回職員会議)
 - ・自己評価の実施に向けた自己評価書の様式・記述内容の検討
 - ・自己評価調書(中間報告)作成
- 第3回学校評価委員会(11月16日・30日・12月7日 企画委員会)
 - ・自己評価調書の記述内容確認
 - ・保護者アンケートの内容決定
- 11月～12月
 - ・保護者アンケートの実施と集計
(11月25日「12月5日までにGoogleフォームで回答」)
 - ・自己評価調書の配付と集計
(12月20日「1月5日までにGoogleフォームで回答」)
- 第4回学校評価委員会(1月25日 企画委員会)
 - ・自己評価調書と自己評価書の完成に向けた日程確認
- 第14回職員会議にて全職員で確認(2月15日)

<今後の取組予定>

- 第2回拡大学校評価委員会(3月6日～3月13日)
 - ・自己評価調書の内容検討
 - ・次年度改善方策原案の検討
- 第15回職員会議にて次年度改善方策原案を全職員で最終確認(3月14日)
- 第3回拡大学校評価委員会(3月15日～3月24日)
 - ・次年度改善方策の主な取組計画原案の作成

(3) 学校関係者評価委員会の取組

- 第1回学校関係者評価委員会(6月3日)
 - ・学校評価・学校関係者評価の概要説明
 - ・今年度の評価目標・改善策と評価委員会の活動予定の確認
 - ・学校関係者評価委員会評価書(外部評価書)の説明
 - ・質疑応答

○第2回学校関係者評価委員会(3月1日)・・・本日

- ・自己評価及び保護者アンケートの結果説明
- ・学校関係者評価委員会評価書(外部評価書)の作成
- ・次年度の改善に向けた助言

6 学校評価結果のまとめ【自己評価】・・・《資料1》参照

《資料1》の令和4年度学校評価(自己評価)は、本年度改善策の取組状況に対して教職員が自己評価をしたものである。改善策の設定にあたっては、まず、昨年を取組で課題となった点を抽出し、次に、その課題を改善するために今年度の目標と改善策を設定した。今年度も新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上での教育活動を行わなければならなかったが、コロナ前の教育活動に戻ることができる場面も増えてきた。そのような状況の中で、多くの改善策において、■がついている(改善策に取り組んだことを意味する)ということは、大切な点である。しかし、評価(数値)が下がった(今年度の全項目の平均3.23、昨年度は3.31であった)点については、丁寧に振り返り、更なる改善策を見出したいと考えている。

昨年度から、自己評価の精度をより一層向上させるため、1つ1つの改善策(合計34)に対して、できていたかどうかを検討し、自己評価の評価値を出すという方法に改めた(一昨年度までは総合評価の箇所のみ評価値を出すという方法だった)。本年度の自己評価の結果を、昨年度のものと比較すると、全体的には評価が0.08ポイント下がった結果(3.31→3.23)であった。

改善策毎に見ていくと、「1 教科教育の授業づくり」の授業観察が2.9と「GRIT」の理解が2.5、「3 SELFの教化横断的な授業の実践」が2.9、「5 生徒指導のマナーの徹底」が2.9、「7 安全管理の交通委員会の取り組み」が2.5、「10 組織運営の効果的な組織運営」が2.7となっており、「概ねできている」とする評価値3を切っている。

教科教育については、「全職員が他の教師の授業を2回以上参観する」という目標を掲げたが、実行できなかったため、来年度は実行できる計画もしくは対応策を講じる必要がある。また、非認知能力に関わる「GRIT」についての職員の理解に差があることは、全体の研修や教科ごとに捉え方について共通理解を図ることで改善したい。

SELFについては、教科とSELFで連携し合う内容を可視化した体系表を作成しているが、各学年のSELF担当者を中心に連携がとりやすい工夫を考え、実践を進める。

生徒指導・安全管理の交通指導については、毎年公共交通機関の利用状況や下校時のマナー、交通安全に関わる指導について継続的かつ効果的に指導を行うことと、規律委員会、交通委員会などの生徒会活動として取り組むことで、生徒の自治活動へとつなげ、規範意識や交通安全への意識を高める。

組織運営については、部活動における職員の負担軽減のための複数顧問配置を次年度も実施し、部活動指導員の確保、参加する大会の精選を検討・実施する。地域移行の状況を見ながら本校もそれに合わせた参加体制を進めていく。

また、特定の分掌に業務が偏っていることが課題となっている。GIGAスクール構想の本格実施のため、情報担当職員に大きな負荷がかかっている。また、感染症対策のため附属中学校入試における検査問題2種類を作成しなければならない状況があり、国語科・数学科の職員にとって大きな負担となっている。校務分掌を平準化するのは難しいが、できる限り特定の職員に負担がかかることがないように校務分掌を割り当て、組織運営をする。

*GRIT= Guts(度胸) Resilience(復元力) Initiative(自発性) Tenacity(執念)

【保護者アンケート】 《資料2・3》参照

《資料2》 令和4年度の保護者アンケート結果

《資料3》 保護者アンケートの学年毎の詳細な結果

本年度の保護者アンケート結果を、昨年度のものと比較すると、全体平均は評価が0.18ポイント下がった。(全体平均は3.39→3.21) コロナ禍の状況から徐々にコロナ前の教育活動に戻そうと工夫しているが、まだまだ制限がある影響を受けたと考えることができる。

実際には、「番号7(生徒指導)」「番号8~10(安全管理)」「番号12(情報化)」が昨年と比べ低い。「番号7」については、GIGAスクール構想の本格実施のためにICT端末の活用及び持ち帰りによる使用頻度が増えたため、授業以外での利用に伴う指導も格段に増えている。その都度の指導に加え、全体への指導についても今年度の取組を次年度に生かした指導を継続する。

「番号8~10(安全管理)」については、災害への避難経路、無予告での実際の動きの確認を行ったが、保護者への評価にはつながらない結果となった。一方で交通安全への取り組みについては一定の評価があり、職員の自己評価との違いがみられた。災害だけでなく防犯教育にも取り組み、様々な状況を想定しての訓練や集会等を実施して防災・防犯意識の向上に努める。

「番号12(情報化)」については、昨年度の「3.66ポイント」から「3.26ポイント」となっており、その差が「0.40ポイント」となっている。ICT機器を学習や学校生活で活用する機会を増やすことができた半面、学校外への発信(ホームページの更新など)が、迅速に進められていない課題が評価を下げる結果につながったと考えられる。分掌や担当を確認し、迅速かつ効果的な情報発信に努める。

【学校関係者評価】 《資料5》参照→本評議員会にて話し合われた内容を記載

* 参考として昨年の結果を《資料4》として掲載する。

◇目標の達成状況に対する意見

◇取組の状況に対する意見

◇自己評価方法に対する意見

◇改善方策に対する意見

7 来年度の評価指標・目標・改善策

学校評価委員会では、来年度の改善策として、自己評価12項目の結果と保護者アンケート13項目の結果を考慮に入れ、「令和5年度学校評価 目標・改善策(原案)」を作成する。作成にあたっては、本評議員会からの意見もふまえて、全教職員による拡大学校評価委員会を開催する。ここでの原案は、令和5年度になった時点で、全教職員で再検討し、正式な「令和5年度学校評価 目標・改善策」として決定する。

8 評価結果の公表

目標・改善策、自己評価一覧、保護者アンケート結果については、設置者に報告するとともに、次年度のPTA常任委員会及びPTA総会で保護者にも公表する。また、目標・改善策についてはホームページにも掲載する。